

グリーン電力等の卸電力取引を開始 日本卸電力取引所 (JEPX)

有限責任中間法人日本卸電力取引所 (JEPX) では11月17日から、「グリーン電力等の卸電力取引」(略称：グリーン電力卸取引) を開始した。

背景と経緯

我が国の温室効果ガス排出量の約3割を占める電気事業分野における地球温暖化対策は喫緊の課題となっており、電気事業者は「自主行動計画」の策定によりCO₂排出原単位の低減に向けた取組を推進してきた。今年7月にとりまとめられた総合資源エネルギー調査会電気事業分科会における電力分野の環境適合に関する検討を踏まえ、JEPXでは新たな電力取引の具体的な仕組みの検討を進めてきた。今般、取引に係るルールやシステムが固まったことから、JEPXにおいて、11月17日からグリーン電力卸取引の試行が開始した。

取引の概要

平成17年2月に発効した京都議定書では、先進国の技術・資金を用いて発展途上国等でのプロジェクトによって生じたCO₂排出削減量を活用する「クリーン

開発メカニズム (CDM)」、先進国間でのプロジェクトによるCO₂排出削減量を活用する「共同実施 (JI)」といった措置が「京都メカニズム」として認められている。本取引においては、JEPXの一般電気事業者 (電力会社)、電力会社以外に電気の小売りが行うことができる特定規模電気事業者 (PPS) で構成される会員間でグリーン電力と京都メカニズムにより発行されるクレジットを売買対象としている。

(図を参照)

本スキームにおけるグリーン電力とは、原子力や水力、風力、太陽光などの発電時にCO₂を排出しない電源から発電される電気のこと。火力発電由来の電気を京都メカニズムクレジットによってCO₂排出係数をゼロに調整した電気もこれに該当するが、これについては、来年4月を目途に取引開始予定。経済産業省としては、こうした取組を通じて、CO₂排出係数の良い電力の小売が促進されることや、原子力や水力、太陽光等のゼロ・エミッション電源開発が推進されることを期待している。

問合せは資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課 (TEL：03-3501-1749直通) 高橋まで。

グリーン電力卸取引の概要図

